

令和7年 第9回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年9月8日 月曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第3会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 成瀬いづみ、國安健太、菊池繁人
- 4 欠席した者 佐々木広光
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 萩森久人
生涯学習課長 山中貞則 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和7年9月 第9回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 8月分行事報告及び9、10月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議 案

- 議案第61号 「宮内小学校体育館長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について」の議決変更の意見聴取について
- 議案第62号 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第63号 令和7年度教育費補正（9月）予算要求に係る意見聴取について
- 議案第64号 八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金交付要綱の制定について
- (追加) 議案第65号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第66号 八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第67号 八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第68号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第69号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第70号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第71号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第72号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第73号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

- (追加) 議案第74号 八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第75号 八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- (追加) 議案第76号 八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

(2) 報告・協議事項

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和7年10月9日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 総合教育会議の開催について

令和7年10月27日(月) 13時30分～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(3) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 7 年 9 月第 9 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

クリップ止めの資料を数枚用意しています。

1. いじめ・不登校の現状について、まず、いじめの認知については、前回報告時と変更なく、今年度累計で小学校 1 件、中学校 0 件です。不登校については、前回の報告では、中学校の 30 日以上欠席者を 16 名としておりましたが、1 名未計上であったことが判明しましたので、17 名に修正します。小学校は、前回報告時と変更なく 3 名です。

2. 学校再編関係については、次の 3 枚ものの資料となります。小学校 3 校の統合については、第 3 回統合準備委員会で決定した体操服、名札及び校章について、保護者や関係者に周知しました。

次に、A 3 の両面印刷の資料をご覧ください。前回報告しました八幡浜中学校の生徒を対象とした学校統合後の意識調査（7 月実施）の結果を掲載しております。この調査結果は、9 月 1 日付で生徒、保護者、教職員、統合準備委員会関係者に配布済みです。4 ページの下段に調査結果の概要を載せていますが、読み上げますと、「全体としては、89.6%の生徒が新しい学校生活に対して「満足」または「どちらかといえば満足」と回答してくれており、有難く思っています。統合を前向きにとらえ、頑張っている子供たち、熱心に関わっていただいている先生方、しっかり支え、見守っていただいている保護者・地域の皆さんに改めて感謝を申し上げます。ただ、全員から「満足している」という回答を得られたわけではありません。満足していない気持ちを素直に記述してくれた子供たちの思いに寄り添い、学校とも相談しながら、更によりよい教育環境づくりに努めたいと考えています。」と記しております。

なお、今年度末にも再度、学校統合後の意識調査を実施する予定です。

3. 八幡市との中学生交流事業については、3日間にわたり実施され、初日の8月19日には、友好都市協定締結式及びミュージカル「二宮忠八物語」鑑賞を行いました。ミュージカルについては、交流事業に応募しなかった中学生全員に案内し、その結果、中学生を中心に、小学生、保護者、教員など106名の一般参加がありました。

資料最終ページの新聞記事のカラーコピーをご覧ください。上段の写真は、子供たちが魚料理でおもてなしをしている場面です。マスクを着用し割烹着姿で料理をしているのが八幡浜市の生徒で、向かい側で名札をつけ体操服姿で見ているのが八幡市の生徒だと思います。下段の写真は、友好都市協定締結式において、両市長が署名済みの協定書を掲げている場面です。

4. 第48回市美術展は9月2日から15日にかけて、現在開催中です。

5. その他について、第38回てやてやウェーブは8月12日に開催されました。酷暑対策として、昨年より30分遅らせ、午後6時30分からの開始となりました。小学校は、例年通り5校から5チームが参加しました。中学校は、学校からの要望により一般の部に出場し、「笑顔賞」を受賞しました。

その下、市P連のソフトバレーボール大会は、8月17日に開催されました。中学校の統合によりチーム数が減り、更に1校が欠場しましたが、最終的には八幡浜中学校から2チームが出場するなど、13校14チームが参加しました。

今後の行事予定としましては、明日9月9日に、川上小学校、双岩小学校、神山小学校の3校による2回目の交流活動が午前中に実施されます。中学校の運動会は、今週の土曜日に八幡浜中学校が午前8時20分から、保内中学校が午前8時30分から開催されます。八西地区新人総合体育大会は、9月27日から28日にかけて開催されます。中学生海外派遣事業（シンガポール）の報告会は、9月29日午後6時から八幡浜庁舎で行います。市議会正副議長、民生文教委員会正副委員長、市長、副市長、保護者等が参加されます。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 8月分行事報告及び9月、10月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

21ページをお開き下さい。

行事予定です。9月13日（土）から14日（日）にかけて、元バレーボール日本代表選手の山本隆弘さんが主催・運営する小学生を対象としたバレーボール大会「T-FIVE CUP2025」の四国大会を開催します。参加チームは、全体で34チーム、うち市内からは3チームが参加します。昨年の大会では、真穴ジュニアバレーボ

ールクラブが女子の部で準優勝の成績を収め、全国大会に出場しています。

9月20日(土)から23日(火)にかけて、シニア世代の全国スポーツ大会である「日本スポーツマスターズ2025愛媛大会」が開催されます。本市では「王子の森スタジアム」「市民スポーツパーク」を競技会場に、男子ソフトボール競技が行われます。全国から48チーム、選手、関係者合わせて約820人の参加が見込まれています。会場では、市連合婦人会、食生活改善推進協議会さんのご協力、みかんジュースや八幡浜ちゃんぽんのふるまいで、おもてなしをする予定です。

10月3日(金)の芸術・文化体験事業についてです。子供たちが生の音楽に触れる機会を創出し、臨場感や迫力を体感する「感動体験」を通じて、次世代を担う子供たちの感性を育むことを目的に、市内外のアーティストなどによる小中学校への訪問演奏や、芸術文化体験事業を実施しています。10月3日の保内中学校でのオペラ体験を皮切りに。10月22日に八幡浜中学校でジャズ。11月10日に松蔭小学校、川之石小学校でクラシック体験事業を実施する予定です。

22ページをお開き下さい。

9月21日(日)の市補導員会ソフトバレーボール大会ですが、今年は参加者が少なく中止となりました。

23ページをお開き下さい。

チラシをお配りさせていただいていますが、10月4日(土)から11月30日(日)まで、八幡浜市美術館において、八幡浜市市制施行20周年記念特別展として、「猫のダヤン40周年 猫のダヤンの不思議な旅 池田あきこ原画展」を開催します。チラシの裏面には、イベントの詳細が書かれてありますが、期間中、作者の池田あきこさんのギャラリートークやサイン会を予定しています。

主な行事は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第61号から第63号は、市議会9月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第 61 号から第 63 号は、審議を非公開とすることを決定します。
会議場の閉鎖をお願いします。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

教育長

議案第 61 号「〔宮内小学校体育館長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について〕の議決変更の意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 61 号「〔宮内小学校体育館長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について〕の議決変更の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第 62 号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 62 号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第 63 号「令和 7 年度教育費補正（9 月）予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 63 号「令和 7 年度教育費補正（9 月）予算要求に係る意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

続いて、議案第 64 号「八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金交付要綱の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

43 ページをお開き下さい。

「八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金交付要綱の制定について」説明します。第1条の目的についてです。補正予算のなかでも触れましたが、この要綱は、市民団体等が行う文化、芸術及びスポーツを通じた青少年の国際交流を推進する活動に対し、予算の範囲内において八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金を交付することにより、市民の国際感覚を醸成するとともに、グローバル社会で活躍する青少年の育成を図ることを目的としています。

第2条は、文言の定義。第3条は、補助対象事業として、高校生以下の青少年を海外に派遣又は海外から受け入れて行う国際交流推進事業を規定しています。

44 ページをお開きください。

第4条は、補助対象経費、具体的には48ページの別表に記載するものを補助対象経費とします。

44 ページにお戻りください。

第5条では、補助率等を定めています。補助率は、補助対象経費の2分の1以内、100万円を限度としています。残りは、実施団体が負担することになります。

45 ページの第6条から、46 ページの17条までは、補助金の交付に必要な規定を定めています。

47 ページをお開きください。

附則において、この要綱は、令和7年10月1日から施行することとしています。説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第64号「八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金交付要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第64号「八幡浜市青少年国際交流推進事業補助金交付要綱の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続いて、今回追加議案が12件提出されています。まず、議案第65号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 続いて議案書の60ページをお願いします。
議案第65号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理

の報告について」です。八幡浜市学校給食センター設置条例並びに八幡浜市学校給食センター運営委員会規則により、市議会議員を代表して民生文教委員長と副委員長に給食センター運営委員会の委員を委嘱しておりますが、本年8月に市議会議員の4年の任期が終わり、新たな市議会議員による臨時議会が9月1日に開催されました。この臨時議会で菊池彰市議会議員、田中繁則副議長が選出され、各委員会の委員構成も新体制となりました。

これにより、新宮康史民生文教委員長から攝津眞澄民生文教委員長へ、同様に田中繁則副委員長から西山一則副委員長へ交代したことから、攝津民生文教委員長と西山副委員長に八幡浜市学校給食センター運営委員を委嘱したので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条に基づいて専決処分し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。

なお、任期は前任者の残任期間となるため、本年9月1日から令和8年6月10日までとなります。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第64号は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

続いて、

議案第66号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第67号「八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

61ページをお開き下さい。

議案第66号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」及び62ページの議案第67号「八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を一括して説明します。

この報告は、市議会議員が佐々木加代子議員から菊池彰議員に交代したことにより、規則又は要綱の規定により、同議長を令和7年9月1日、八幡浜市文化会館運営審議会委員及び八幡浜JAZZ実行委員会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。

なお、任期は、八幡浜市文化会館運営審議会委員が前任者の残任期間である令和8年3月31日まで。八幡浜JAZZ実行委員会委員が任務を完遂するまでとなっています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第66号及び第67号は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

続いて、

議案第68号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第69号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第70号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第71号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第72号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第73号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第74号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第75号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第76号「八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

63ページをお開き下さい。

議案第68号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」ないし、71ページの議案第76号「八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を一括して説明します。

この報告は、市議会民生文教委員会委員長が新宮康史議員から攝津眞澄議員に交代したことにより、条例、規則又は要綱の規定により、同委員長を令和7年9

月1日、社会教育委員、中央公民館運営審議会委員、市民文化活動センター運営審議会委員、図書館協議会委員、視聴覚ライブラリー運営委員会委員、青少年センター運営審議会委員、スポーツ推進審議会委員、スポーツセンター運営審議会委員、中学校部活動地域展開検討委員会委員に委嘱又は任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間までです。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第68号から第76号までは、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長 以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

何かございますか。

ないようですので、次に進みます。

教育長 5 その他

(1) と (2) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐 (1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

10月9日(木)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) 総合教育会議の開催についてです。

10月27日(月)13時30分から八幡浜庁舎3階 庁議室にて開催予定です。教育委員の皆さんのご出席をお願いします。

また、今月開催の運動会の出席者名簿を添付していますので、当日のご出席をお願いします。

それから、本日お手元にお配りしております学校視察スケジュールをご覧ください。集合時間と待合せ場所を記載していますので、当日のご出席よろしくお願いします。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長	(3)その他 全体を通して、何かありませんか。
菊池委員	小学校体育連盟が主催する水泳記録会の運営費は、教員や児童が負担しているのでしょうか。
教育長	市が予算を組んでいますが、中学校体育連盟では教員が会員として一部負担しているケースもあります。
教育指導主幹	教員は、中体連の会員として、運営に関わる費用の一部を負担しています。生徒は参加費を払いますが、全額を教育委員会が補助しています。
菊池委員	教員が運営費を負担している現状について、時代の流れに合わないと感じます。市からの補助を増やすなど、改善を検討すべきではないでしょうか。
教育長	小体連が主催する陸上運動記録会や水泳記録会、中体連が主催する八西地区総体の運営費については、市が予算を組んで補助しています。県大会以上に出場するための旅費についても、教育委員会が補助しています。ただし、教員の負担金については、実情を詳しく調査し、今後の対応を検討します。
教育長	他に、ご質問はありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	それでは、以上をもちまして令和7年9月第9回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。
	〔閉会時刻：午後4時12分〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月8日

教育長 井 上 靖

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 _____

教育委員

國守健太

教育委員

菊池繁人